

「福井県廃棄物処理計画（案）」に関する  
 県民パブリックコメント意見の概要および県の考え方

○意見件数（意見提出者数） 10件（3名）

1 一般廃棄物について

No.	意見の概要	県の考え方
1	<p>P18の「③ 紙資源リサイクルの強化 ・インターネット上の地図サービスを活用し、スーパーや古紙回収業者等の民間回収拠点を見える化～」について、紙以外の空き缶やペットボトル、トレイなどの情報もあると一緒に持ち込める品目が分かり、他のリサイクルの推進につながるためHPに掲載してほしい。</p>	<p>雑がみについては、雑がみそのものの認知度が低いことが課題となっていることから、情報のわかりやすい発信を優先的に進めているところです。</p> <p>リサイクルの推進には、わかりやすさの向上が大切と考えており、御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>15ページのごみ処理有料化の現状だが、東洋大学の山谷修作名誉教授による「全国市区町村の有料化実施状況調査」では有料化の定義は、「市区町村が家庭系可燃ごみの定日収集・処理について、条例の規定に基づき従量制手数料を徴収すること」とされている。</p> <p>ところが、小生が調べたところ、越前町、美浜町、若狭町の3町は条例により手数料を設定していないようである。ここでいう「手数料」とは地方自治法第227条に規定する手数料だと思うのだが、この場合、同法第228条では「分担金、使用料、加入金及び手数料に関する事項については、条例でこれを定めなければならない」とされているため、先述の3町は、有料化市町ではないのではないと思われるので修正されたい。</p> <p>仮に、この3町が条例で定める必要がない負担金か何かで有料化しているということであれば、このページの表現自体を修正すべきである。</p> <p>また「ごみ処理の有料化により期待される効果」においてごみ排出量の抑制効果を挙げているが、環境省が平成22年頃に有料化後にリバウンドが起きる可能性に関して調査し、リバウンドが起りうることを掲載しているはずである。</p> <p>有料化がごみ排出量の抑制の良策ではないことを併記すべきである。また、袋代が高騰することで1枚のごみ袋にごみを詰め込む行動が起き、結果として袋が破れやすくなり、ごみ置き場にごみが散乱しやすくなるなどの負の側面も提起されている。これらも併記したほうがよい。</p>	<p>本項における有料化が、条例に基づく手数料を徴収するものであることを明記のうえ、該当市町を整理し、4市町としました。</p> <p>有料化について、環境省は「一般廃棄物処理有料化の手引き」の中で、期待する効果に併せ、排出抑制効果の維持などの課題も挙げており、併せて市町等と情報共有を図っていきます。</p>

3	<p>21 ページで雑がみの分別実践の促進を挙げているが、そもそも大手製紙メーカーの一部はほとんどの紙が再生可能であり、県内でよく再生不可とされているカーボン紙、圧着はがき、シールの台紙や防水加工した紙も再生可能としている。</p> <p>現在のように古紙を再生可・不可と細分化することで混乱が生じ、それがリサイクルを妨げているということを記載すべきである。また、その解決方法として、県内製紙業者の育成、技術支援や設備投資への支援を行い、あらゆる紙を県内で再生可能にしていくことを重点施策に位置付けたほうがよい。</p>	<p>古紙再生業者によって再生可能、不可能なものがある現状に即し、分別を通じたりサイクルを推進していく必要があると考えています。混乱をできるだけ生じさせないよう、排出の分かりやすさの向上に努めていきます。</p>
4	<p>25 ページ以降の食品ロスに関する記述についてだが、小売店における食品の売れ残りを生じさせない取組についても言及すべきである。スーパーやコンビニから手つかずのまま食品が廃棄されている行為も相当な量であると聞く。小売店側に「売切御免」として販売するよう意識変革を図り、併せて消費者側に対しても「売切御免」は当然のことだと意識変革させるよう啓発してはどうか。</p>	<p>小売店における食品ロス削減に向け、従来から「てまえどり」の啓発（17 ページ）等を行ってきたところであり、今後も「食べきり運動協力店」の拡大（26 ページ）や、フードバンクの普及（27 ページ）等を図っていきます。</p>
5	<p>27 ページ中、フードドライブの説明書きに「家庭で余った食品を福祉施設等へ無償で提供する活動」とあるが、正しくは「家庭で余った食品を福祉施設等へ無償で提供することを通じて自らが食品を買いすぎていることを振り返り、食品ロスの削減に取り組む運動」が正しいのではないか。最近、スーパーマーケットでフードドライブをよく見かけるようになったが、生活困窮者への食品の寄付運動だという誤った情報発信をみかけるので、正しく表したほうがよい。</p>	<p>フードドライブについて、消費者庁「食品ロス削減ガイドブック（令和7年度版）」に倣い、「家に眠っている未開封で賞味期限前の食品を提供してもらい、フードバンクなどを通じ、食事に困っている人たちに提供する活動」に改めます。</p>

6	<p>28ページまでの重点施策において、処理困難物に関する記述を追加していただきたい。県内のごみ処理施設のホームページをみると受入不可品が必ずある。例えば、消火器やタイヤは販売店でと書かれている施設があるが、実際、販売店に問い合わせると買替の際の下取り行為以外は行っていないことも多い。</p> <p>また、ポータブル電源は、わざわざ県外のメーカー指定工場まで自分で宅配便を使って送らなくてはならないことを最近知った。以前、なぜこんなに受入不可品が多いのかとあるごみ処理施設で職員に問いかけたことがあるが、「年間の受入総数があまりに少ないため、1点あたりの処理コストが高額になる。しかもあまりの高額さから実費を手数料に転嫁できない」という趣旨の回答を受けた。</p> <p>総数が少ないということであれば、県域で処理困難物対策を取り、スケールメリットを生かしたごみ処理体制を県が構築してはどうかと思う。県民のごみの捨てやすさを向上させることも県の役割だと思うし、便利がよくなれば不法投棄の減少や怪しげな無許可の不用品収集業者の駆逐にもつながるのではないか。</p>	<p>何を処理対象とするかは、一般廃棄物の処理を担う市町が、その実情に応じ判断し、市町の一般廃棄物処理計画で定めているところです。</p> <p>御意見については、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
7	<p>29ページでごみ処理の広域化・処理施設の集約化を挙げているが、今行う必要があるのか疑問である。ここ10年ほどの間に県内の半分以上のごみ焼却施設が新築され、いま広域化・集約化を掲げてもすることがないのではないか。</p> <p>むしろ、ごみ処理事業そのものの広域化を行ってどうか。具体的には県内のごみ焼却施設を県域の一部事務組合で統一管理・運営し、運営コストの低廉化を図ってどうか。また、施設運営が統一化されれば、県内のごみの分別方法が異なっている状態を統一することも可能ではないか。分別の異なりは県内間転居の妨げとなるとの意見もある。これらの問題は県内間で異動をする県庁職員の方こそ共感できるのではないか。</p>	<p>広域化、集約化など廃棄物処理体制の在り方は、少子高齢化などの社会情勢を踏まえた長期的な視点が必要であることから、将来を見据え検討していきたいと考えています。</p>

8	<p>プラごみの分別に対して、各個人の認識の差が大きいのが気になります。どこまで細かく分別すればいいのか、どこまで効果があるのか、環境への影響がどの程度か知りたいです。</p>	<p>プラスチックごみの分別方法については、一般廃棄物の処理を担う市町が、その実情に応じ決めており、その概要は 11 ページのとおりです。</p> <p>プラスチックの不適切な処理が海洋ごみ増加の一因となること(2050 年には魚の量を超えるとの試算結果があります。(環境省 プラスチックスマートホームページ (<a href="https://plastics-smart.env.go.jp/">https://plastics-smart.env.go.jp/</a>) より) などから、使い捨てプラスチックの使用を最小限とするライフスタイルの推進に取り組んでいきます。</p>
---	--	---

## 2 一般廃棄物の減量化等の目標について

No.	意見の概要	ご意見に対する考え方
9	<p>37 ページの一般廃棄物の減量化等の目標について、令和 12 年度の予測値においてなぜごみの排出量が増えているのか不可解である。</p> <p>環境省の一般廃棄物処理実態調査では、福井県のごみ排出量は、ここ何年間も一貫して減り続けている。現在の社会的なトレンドを見ても、物価高や円安等により事業活動において大量生産・大量消費の経済活動が行われるとは考えにくく、また、実質賃金が低下している現状で消費行動においても大量消費が行われるとは考えにくい。</p> <p>どのような試算においてごみ排出量が増加すると予測したのか、根拠を示されたい。</p> <p>また、リサイクルの目標値が 21.0 パーセントはあまりに低いのではないか。現状、県内のスーパーマーケットは、ほとんどにおいて資源物の店頭回収を行っており、どこでも資源物の回収容器はいっぱいに入っている。小生の実生活の体感でも、1 週間に排出するごみをごみ袋の枚数で換算すると、だいたい 45 リットル袋 5 枚ほどだが、うち 3 枚は資源物で約 60% である。枚数だと体積ベースなので語弊があるが、重量ベースに換算しても 30~40% は堅いのではないか。もう少し踏み込んだ目標を設定してもよいと思う。</p>	<p>一人一日当たりの排出量は、平成 26 年度から令和 5 年度までの実績値を用いて予測をしています。減少傾向の予測とはなっていますが、実績値は年によって変動があるため、令和 5 年度実績値よりは多い値の予測となっています。</p> <p>リサイクル率は、行政が回収する一般廃棄物を中心に、重量をもとに算出しており、紙類の占める量が多くなっています。ペーパーレス化の進展等によりその割合が低下していくことが考えられる中で、前回計画で達成できない見込みの目標値を引き続き目指すもので、高い目標であると考えています。</p>

### 3 産業廃棄物について

No.	意見の概要	ご意見に対する考え方
10	<p>61ページからの産業廃棄物処分施設についてだが、県内の施設数が県民あたりや県域面積あたりでは少ないとの意見がある。特に、処分施設が少ないことから産廃処理コストが他県に比べて割高であり、建築業者内では、このことが理由で空き家の除却が停滞したり、新築住宅が割高となって家が売れないという意見もある。処分施設の整備方針について明記をしていただきたい。</p>	<p>令和5年4月1日時点における県内の産廃処理施設の許可件数について、人口10万人あたりでは、中間処理施設17.74件（全国15.77件）、最終処分場1.21件（全国1.25件）となっており、全国平均の水準と考えています（環境省が令和7年3月27日に公表した産業廃棄物処理施設の許可等をもとに算出）。</p> <p>現時点では処理体制を確保できていると考えていますが、今後、人口減少や少子高齢化が進むなか、将来にわたり産業廃棄物の資源循環や適正処理ができるようにするため、廃棄物処分業者におけるイメージアップや人材確保に関する取組みを支援し、安定した処理体制の確保を推進したいと考えています。</p>